

公立大学法人山形県立保健医療大学
中期目標期間終了時見込み業務実績評価書
(令和3年度～令和8年度)

令和7年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人中期目標期間見込み評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
	第4 財務内容の改善に関する目標	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	
	第6 その他の業務運営に関する目標	

参 考	中期目標期間終了時見込み業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11
-----	----------------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 上月 正博(令和4年4月1日就任)
山形県山形市上柳 260 番地
- (2) 設立年月日 平成 21 年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2,941,881,000 円 (令和7年4月1日時点)
- (5) 中期目標の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第 78 条の2第1項

3 評価の対象

中期目標の期間終了時における公立大学法人山形県立保健医療大学の業務実績の見込みの状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	出 口 毅	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	青 木 夏 実	公立置賜総合病院 管理栄養士
委 員	佐 藤 亜 実	東北文教大学 常勤講師
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士

5 評価基準

山形県公立大学法人中期目標期間見込み評価実施要領

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき、山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の中期目標の期間における業務の実績に関する見込み評価(以下「中期目標期間見込み評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画の達成状況の見込みを明確に示すものとする。
- 4 見込み評価の実施については、次期中期計画の策定、法人の組織・業務見直し及び予算要求等に反映させることを目的とする。

第3 中期目標期間見込み評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、中期目標期間見込み業務実績報告書において、当該中期目標期間における業務の実績の見込みに基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、中期目標の記載事項(以下「小項目」という。)ごとに、当該中期目標の期間における中期計画の業務の実績の見込みを明らかにするとともに、中期目標の第2から第6までの小項目について、その達成状況の見込みを次の4段階により自己評価し、その評価理由を明らかにする。

S: 中期目標を上回って達成する見込みである。

A: 中期目標を十分に達成する見込みである。

B: 中期目標を十分には達成する見込みがない。

C: 中期目標を達成する見込みがない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの大項目ごとに、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の見込みについて、記述式により自己評価を行う。ただし、教育研究に関する項目の自己評価に当たっては、認証評価機関の評価結果も踏まえるものとする。

(3)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績の見込みの全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された中期目標期間見込み業務実績報告書を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行う。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期目標の第2から第6までの項目ごとに、中期目標の達成状況の見込みについて5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標の達成において特筆すべき状況となる見込みである。

4:中期目標を達成する見込みである。

3:中期目標をおおむね達成する見込みである。

2:中期目標の達成が不十分となる見込みである。

1:中期目標を達成する見込みがなく、重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標の達成において特筆すべき状況となる見込みであると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標を達成する見込みがなく、重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務実績の見込みの全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、中期目標に定めた実施項目は、中間評価時点において、達成が見込まれる。

今回評価した小項目 35 項目中、中期目標を上回って達成する見込みである（S評価）項目が3項目（8.6%）、中期目標を十分に達成する見込みである（A評価）項目が32項目（91.4%）と、すべての項目でS評価もしくはA評価であり、一定の成果が得られている。（中期目標を十分には達成する見込みがない（B評価）項目及び中期目標を達成する見込みがない（C評価）項目はともに0項目である。）

大学の教育研究等の質の向上については、きめ細かな就職・学習支援を行うことによる、高い就職率と全国平均を上回る国家試験合格率を実現している点、医師、看護師免許を有する教員による新型コロナワクチンの大規模接種等への協力やコロナ禍で業務がひっ迫する保健所への応援など、地域課題の解決に大きく貢献している点、また、国際交流を推進している点などが評価できる。

業務運営の改善及び効率化については、教務事務システムや勤怠管理システムを導入するなど、効率化、簡素化に取り組んでいる点などが評価できる。

財務の内容の改善については、教育・研究、学生支援等を目的とした大学基金を新たに造成し、寄付金を受け入れている点などが評価できる。

自己点検、評価及び情報の提供については、大学公式SNSを活用し、研究活動、学生活動等の積極的な発信を行っている点などが評価できる。

その他の業務運営については、大規模災害発生時に備え、安否確認システムの模擬訓練を通し、学生の防災意識向上に努めている点などが評価できる。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	評価	4	中期目標を達成する見込みである。
----	---------------------	----	---	------------------

(評価理由等)

教育については、きめ細かな就職・学習支援を行うことにより、高い就職率と全国平均を上回る国家試験合格率を実現している。また、教育指導に使用する施設・設備・機器の計画的な整備を行うとともに、Wi-Fi スポットの拡大やWEB 会議システムを導入するなど、ICT ツールの活用ができる環境を整えている。

研究については、研究成果のウェブサイトへの掲載や業績集の発行を行うなど、外部からの評価を受けることができる環境の整備に取り組んでいる。

地域貢献については、医師、看護師免許を有する教員による新型コロナワクチンの大規模接種、職域接種への協力、コロナ禍で業務がひっ迫する村山保健所及び山形市保健所への応援など大学が有する資源を活用し、地域課題の解決に大きく貢献した。また、看護実践研究センターの取組みである「地元ナース事業」の内容を見直したことに加え、履修証明プログラムとして再編することで大学院の単位を授与することを可能とした。

国際交流については、新たに3校と国際交流協定を締結するなど、専門分野の知識だけでなく、国際的な視野や視点に基づく考え方、多様性について学び、国際感覚を身につける環境の整備を推進した。

すべての小項目別評価がA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであると認められる。

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	18	0	0	21
構成割合	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	100.0%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標**評価** 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

運営体制・教育研究組織の改善については、理事及び審議会への学外有識者の登用により、透明性の高い運営を行っている。
事務の効率化、合理化については、教務事務システムや勤怠管理システムを導入するなど、効率化、簡素化に取り組んでいる。
その他、教育研究組織の改善、人事の適正化に関する小項目別評価もすべてAであり、中期目標を十分に達成する見込みであると認められる。

小項目評価集計表(第3)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4 財務内容の改善に関する目標**評価** 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

自己収入の確保については、教育・研究、学生支援等を目的とした大学基金を新たに造成し、寄付金を受け入れた。
その他、経費の効率化、資産の運用管理の改善に関する小項目別評価もすべてAであり、中期目標を十分に達成する見込みであると認められる。

小項目評価集計表(第4)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	3	0	0	3
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

評価 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

情報発信の推進については、オープンキャンパス等の多様な機会を通じて情報発信に努めている。また、大学公式SNSを活用し、研究活動、学生活動等の積極的な発信を行っている。

その他、評価の充実、情報公開の推進に関する小項目別評価もすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであると認められる。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	3	0	0	3
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6 その他の業務運営に関する目標

評価 4 中期目標を達成する見込みである。

(評価理由等)

安全管理については、大規模災害発生時に備え、安否確認システムの模擬訓練を通し、学生の防災意識向上に努めている。また、学内の情報ネットワークの適切な管理により、情報資産のセキュリティを確保している。

その他、人権、法令遵守、SDGs（持続可能な開発目標）に関する小項目別評価もすべてA以上であり、中期目標を十分に達成する見込みであると認められる。

小項目評価集計表(第6)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

公立大学法人 山形県立保健医療大学
中期目標期間見込み業務実績に関する評価（項目別評価シート）
（令和3年度～令和8年度）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容							
医療の高度化、専門化や高齢化、少子化の進展に伴う保健・医療・福祉ニーズの多様化、新興感染症の流行による生活様式の変化など、社会や環境の変化に的確に対応した教育を推進する。							
① 養成すべき人材							
ア 学部教育							
ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に示す基準を満たし、自律的・自主的に学び、地域の保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材を育成する。	各学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき編成されたカリキュラムにより、幅広い教養と専門知識、技術と能力を身につけ、地域において、保健・医療・福祉の向上に貢献できる優れた人材を育成する。		A	3学科合同科目である「チーム医療論」を通して、多職種連携を実践できる人材の育成を図るとともに、教員相互の授業評価やFD・SD研修会による教育能力の向上を図っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		1
	(ア) ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等を踏まえ、教育課程や教育方法の不断の見直しを行う。	・ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況を把握するため、卒業生を対象に「学修成果アンケート」を実施し、ディプロマ・ポリシーが概ね達成できていることを確認した。					
	(イ) 学生の成績評価や単位認定、進級及び卒業判定を公正かつ適正に行うとともに、判定基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・令和5年度に「成績評価ガイドライン」を策定し、統一した指針のもとで学生の成績評価を適切に行った。 ・令和6年度前期試験から、学生が成績に対して確認及び不服申し立てを行う手続きの運用を開始した。					
	(ウ) 学生への授業評価アンケートや教員相互による授業評価を活用し、授業の質の向上を図るとともに、体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施により教育能力の向上を図る。 ※FD（Faculty Development）：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組	・設定した講義訪問週間に教員相互の授業評価を実施し、授業の質の向上を図った。また、FD・SD研修会を開催し、教育能力の向上を図った。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	(エ) 1学部3学科で構成される本学の特色を活かし、多職種連携（チーム医療）を実践できる人材を育成する。	・3学科合同科目である「チーム医療論」を開講し、多職種連携に関する専門基礎科目及び基礎科目の内容の充実を図った。					
イ 大学院教育							
ディプロマ・ポリシーに示す基準を満たし、高度な専門知識と研究能力を活用し、高度専門職業人、教育者、研究者として、保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を養成する。	保健・医療に係る高度な専門的知識と技術を有し、高い実践能力や研究開発能力等をもって論理的な思考や科学的探索を通して、保健・医療・福祉の現場で質の高い（看護）ケアを提供する高度実践看護師や教育機関で指導的役割を果たす人材、行政・研究機関等で施策の推進や課題解決に貢献する人材を育成する。	(ア) ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況や健康・保健医療を取り巻く状況等に加え、様々な環境で学ぶ大学院生の意見をも踏まえ、教育課程や教育方法の見直しを行う。 ・ディプロマ・ポリシーに示す資質や能力の修得状況を把握するため、修了生を対象にした「学修成果アンケート」を実施し、ディプロマ・ポリシーが概ね達成できていることを確認した。 ・TAの活用を進め、大学院生の教育能力と研究能力の向上を図った。 ・大学院生の論文投稿・学会参加を支援したほか、国際性を涵養するため、英文の文献の使用や、国外の研究動向を踏まえた講義や研究指導を行った。 ※TA (Teaching Assistant)・・・大学の授業やその準備を行う教員をサポートし、授業の円滑化を図る補助業務	A	大学院生が分野横断的で専門的なアドバイスを受けられる体制をとったことや、学位論文の審査体制を充実したことにより、大学院生の研究能力や専門性の向上が図られており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		2
	(イ) ICTの活用などにより、社会人にも履修しやすい学習環境を充実させる。	・高度な専門知識と研究能力を活用し、高度専門職業人、教育者、研究者として、保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を養成するため、学生に限らず、大学院生も参加できるテーマでのFD・SD研修会を開催した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	(ウ) 分野横断的な研究指導体制の拡充や学外の研究者との交流機会の拡大などにより、研究・教育の一層の充実を図る。	・他分野からの参加者を入れた計画発表会や中間発表会の開催のほか、随時、分野横断で専門的なアドバイスを大学院生が受けられる体制をとった。					
	(エ) 学位論文の審査体制の充実や論文発表会の公開などにより、審査を公正かつ適正に行うとともに、ディプロマ・ポリシーや審査基準が常に適切なものとなるよう必要に応じて見直しを行う。	・論文内容を3年以内に公表したほか、論文発表会を学外にも公開し、研究能力や専門性の向上を図った。					
	(オ) 指導体制やカリキュラム構成等、本学大学院の優位性の向上に努めるとともに、これらの特性を積極的に打ち出す。	・研究科案内や周知用パンフレットの内容およびデザインを複数回見直し、外部へのアピール力を高める取り組みを実施するとともに、ウェブサイトの改訂を行い、視覚的かつ内容的に訴求力の高い情報提供を行う等、本大学院の教育・研究の特徴や優れた点を広く周知するための広報活動を強化した。 ・SNSを活用した情報発信の強化として、新たにInstagramアカウントを開設し、視覚的な訴求力を高めながら、より多くのターゲット層へのPRを実現した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
② 実践的な教育の推進							
地域ニーズ（保健・医療・福祉）に柔軟に対応できる専門職を育成するため、地域や行政等と連携した実践的な教育を推進する。	関係機関と連携し、地域で求められる人材や能力について情報や課題を共有し、教育に反映する。		A	関係機関の第一線で活躍している非常勤講師による講義を取り入れ、時代や地域のニーズを反映した実践的な授業や演習・実習を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		3
	ア 地域ニーズを踏まえた授業 関係機関との連携により、地域で求められる人材や能力を共有し、地域のニーズや課題を踏まえ、自ら考え、実践する能力を育成する。	・学内教員に加え、関係機関の第一線で活躍している非常勤講師による講義を取り入れ、時代や地域のニーズを反映した授業や演習・実習を行った。 ・FD・SD研修会において様々な学びを得ることで、教職員に必要な研究、教育への認識を深めた。					
	イ 教員の能力向上 大学が目指す教育を実現するために、教員を適切に評価し、教育能力の向上を図る。	・毎年3回のFD・SD研修会を開催し、今日の大学及び大学院教育に必要な能力の向上を図った。					
	ウ 外部実践者の配置 必要に応じて学外の実践者や研究者等を配置・活用し、効果的な教育を提供する。	・学内教員に加え、関係機関の第一線で活躍している非常勤講師を配置し、効果的な教育を提供した。					
③ 教育の改善							
学生に質の高い教育を提供するため、教育内容や教育方法について、適時見直し、改善を行い、教育の質の向上を図る	教学マネジメントの確立に向け、学修成果に関する情報や教育成果に関する情報を把握・測定し、PDCAサイクルにより不断の見直しを行うなど、教育方法の改善・質の向上に資する仕組みづくりを進める。	・令和6年度より導入した教務事務システム（UNIPA）の機能の一部として、科目ごとにディプロマ・ポリシーの達成度を可視化するための「学修ポートフォリオ」の運用を開始し、学修成果や教育成果に関する情報を把握・測定しやすくした。 ・教学マネジメント体制の確立のため、学内にIR室を立ち上げる準備を行った。引き続き、令和7、8年度も教育方法の改善・質の向上に資する仕組みづくりを進め、IR室を効果的に運用していく。 ※IR（Institutional Research）・・・大学において、運営上の意思決定および計画立案に必要な情報を収集・分析・提供する業務	A	教務事務システム（UNIPA）を導入し、科目ごとにディプロマ・ポリシーの達成度を可視化する「学修ポートフォリオ」の運用により学修成果や教育成果に関する情報を把握・測定しやすくし、教育の質の改善を図っていることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		4

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
④ 新たなニーズに対応する教育の推進							
地域包括ケアシステムの構築や感染症への対応など、保健医療の進展や時代の要請に応えるため重要な役割を担う、特定行為に係る看護師や認定看護師などの高度専門資格を持つ看護師の養成について、県や関係機関と連携し取組を進める。 また、看護師養成所の専任教員の養成にも引き続き取り組む。	ア 高度専門資格を有する看護師の養成 高度化・専門分化が進む保健・医療・福祉の現場で求められる、多様な役割と技術の高度化に対応するため、特定行為に係る看護師や認定看護師などの高度専門資格を持つ看護師の養成等について、県をはじめとする関係機関と連携し、実施に向けた取組を進める。	・令和4年度以降、県の担当課との共同研究により特定行為研修を受けた県内外の看護師への調査を行い、特定行為研修の成果と課題を検討し、本学における実施の可能性を探った。 ・専門看護師資格を有する卒業生と大学院生が共に学ぶ機会や、学部学生が実習で認定看護師から指導を受ける機会を継続的に設けた。 ・ウェブサイトにおいて、高度化・専門分化が進む現場で求められる多様な役割と技術の高度化に対応できる専門看護師（本学大学院修了生）の紹介を行い、高度専門資格を持つ看護師の周知に努めた。	A	学生が高度専門資格を持つ看護師と共に学ぶ機会を設ける等、高度専門資格を持つ看護師の養成に向けた取組を行っていること、看護師養成所専任教員の実績を広く周知すること等によって専任教員の養成を図っていることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		5
	イ 専任教員の養成 県の要請に応じ、看護師等養成所における専任教員の養成を行う。	・看護師等養成所専任教員が行った講習会等の実績を、看護実践研究センターのリーフレットやウェブサイトで周知するとともに、看護教員養成講習会の修了生の活躍を、ウェブサイト等を通して紹介した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番																																																																																																																
(2) 教育実施体制の充実																																																																																																																							
① キャリア支援																																																																																																																							
学生一人ひとりの特性・志向にあった効果的な教育を展開し、就職や進学、国家資格の取得など、キャリア形成における学生の学修目的達成に向けた支援の充実を図る。	ア キャリア形成 目的意識を持って学修に取り組めるよう、早期からキャリア形成について意識付けを行う。	・毎年度「学修評価アンケート」を実施し、初年次教育科目の評価を行った。 ・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを毎年開催し、学生が各医療機関等の担当者から、就職にあたり求められる人物像などを具体的に聞き取る場面を設け、本格的な就職活動を前に、求められる事柄と、自身の現状を比較し、今後力を入れるべき学修内容の把握等の支援を行った。 ・4年生の希望者に対して模擬面接を実施するとともに、履歴書等の添削指導を行った。このほか就職試験における相談に応じ、きめ細やかな個別指導・助言を実施した。 ・県内の医療機関や社会福祉施設からの求人情報について、毎週メールで学生に周知するとともに、キャリアセンターでもパンフレット等で紹介している。	A	希望者に対する模擬面接や履歴書等の添削指導、就職試験における相談対応等、少人数制の大学の利点を生かしたきめ細やかな就職・学習支援によって、高い就職率と全国平均を上回る国家資格試験の合格率を実現しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		6																																																																																																																
	イ 国家資格試験及び就職状況の向上 国家資格試験の合格率及び就職状況の一層の向上に取り組む。	・国家試験模擬試験や補講の企画・実施について学生（4年生国試委員）と検討した。また、担任が中心となり、必要に応じて面談等を実施した。 ・学生が国家試験の勉強に専念できるよう、試験前の1月上旬から2月中旬にかけて、休日の講義室開放を行った。																																																																																																																					
	(数値目標) 看護師、保健師、助産師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率について、全国合格率以上を確保し、100%の合格率を目指す。	(令和3～6年度国家試験の合格者の状況：数値目標) <table><tr><th rowspan="2">職 種</th><th colspan="4">受験者</th><th colspan="4">合格者</th><th colspan="4">合格率</th><th colspan="4">全国</th></tr><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>看護師</td><td>62</td><td>59</td><td>58</td><td>63</td><td>61</td><td>58</td><td>56</td><td>63</td><td>98.4%</td><td>98.3%</td><td>96.6%</td><td>100.0%</td><td>96.5%</td><td>95.5%</td><td>93.2%</td><td>95.9%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>57</td><td>54</td><td>54</td><td>55</td><td>55</td><td>52</td><td>54</td><td>54</td><td>96.5%</td><td>96.3%</td><td>100.0%</td><td>98.2%</td><td>93.0%</td><td>96.8%</td><td>97.7%</td><td>96.4%</td></tr><tr><td>助産師</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td>10</td><td>7</td><td>8</td><td>6</td><td>10</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>99.7%</td><td>95.9%</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>19</td><td>18</td><td>21</td><td>20</td><td>18</td><td>18</td><td>21</td><td>20</td><td>94.7%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>88.1%</td><td>94.9%</td><td>95.2%</td><td>95.2%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>22</td><td>17</td><td>19</td><td>22</td><td>22</td><td>16</td><td>19</td><td>22</td><td>100.0%</td><td>94.1%</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td>88.7%</td><td>91.3%</td><td>91.3%</td><td>92.5%</td></tr></table>						職 種	受験者				合格者				合格率				全国				R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	看護師	62	59	58	63	61	58	56	63	98.4%	98.3%	96.6%	100.0%	96.5%	95.5%	93.2%	95.9%	保健師	57	54	54	55	55	52	54	54	96.5%	96.3%	100.0%	98.2%	93.0%	96.8%	97.7%	96.4%	助産師	7	8	6	10	7	8	6	10	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	95.9%	99.3%	99.3%	理学療法士	19	18	21	20	18	18	21	20	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	88.1%	94.9%	95.2%	95.2%	作業療法士	22	17	19	22	22	16	19	22	100.0%	94.1%
職 種	受験者				合格者				合格率				全国																																																																																																										
	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6																																																																																																							
看護師	62	59	58	63	61	58	56	63	98.4%	98.3%	96.6%	100.0%	96.5%	95.5%	93.2%	95.9%																																																																																																							
保健師	57	54	54	55	55	52	54	54	96.5%	96.3%	100.0%	98.2%	93.0%	96.8%	97.7%	96.4%																																																																																																							
助産師	7	8	6	10	7	8	6	10	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%	95.9%	99.3%	99.3%																																																																																																							
理学療法士	19	18	21	20	18	18	21	20	94.7%	100.0%	100.0%	100.0%	88.1%	94.9%	95.2%	95.2%																																																																																																							
作業療法士	22	17	19	22	22	16	19	22	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%	88.7%	91.3%	91.3%	92.5%																																																																																																							

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番																																																																																															
	ウ キャリア支援センターの機能拡充 キャリア支援センターの機能を拡充し、学生一人ひとりの志向に応じた就職情報の提供や相談・指導等により、就職・進学を積極的に支援し、県内定着の促進に資する。	・キャリア支援センターの人員体制を拡充し、支援体制の強化を図った。 ・令和7、8年度には、入学時点から就職活動の意識づけを促進するため、年度当初のオリエンテーションで全学年を対象に、本学の就職試験および国家試験受験手続きのスケジュールについて説明を行う予定である。																																																																																																				
	エ 県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流等、様々な機会を設け、県内就職を支援する。 (数値目標) 就職希望者の就職率100%を目指す。	・キャリア支援セミナーの参加施設に対するアンケート調査を行い、採用時に重視しているポイントを収集のうえ、機会をとらえて学生に周知した。 ・キャリア支援セミナーの施設側参加者として来訪した卒業生や卒業生との交流会に参加した卒業生（共に県内勤務）と意見交換を行い、県内就職を支援した。 (令和3～6年度就職者の状況：数値目標) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">看護学科</th><th colspan="4">理学療法学科</th><th colspan="4">作業療法学科</th><th colspan="4">合 計</th></tr><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>卒業生数</td><td>64</td><td>62</td><td>60</td><td>65</td><td>19</td><td>18</td><td>21</td><td>20</td><td>22</td><td>17</td><td>19</td><td>22</td><td>105</td><td>97</td><td>100</td><td>107</td></tr><tr><td>就職希望者</td><td>58</td><td>58</td><td>55</td><td>62</td><td>19</td><td>17</td><td>21</td><td>19</td><td>21</td><td>15</td><td>19</td><td>20</td><td>98</td><td>90</td><td>95</td><td>101</td></tr><tr><td>就職者数</td><td>58</td><td>58</td><td>55</td><td>62</td><td>19</td><td>17</td><td>21</td><td>19</td><td>21</td><td>15</td><td>19</td><td>20</td><td>98</td><td>90</td><td>95</td><td>101</td></tr><tr><td>就職率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>							看護学科				理学療法学科				作業療法学科				合 計				R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	卒業生数	64	62	60	65	19	18	21	20	22	17	19	22	105	97	100	107	就職希望者	58	58	55	62	19	17	21	19	21	15	19	20	98	90	95	101	就職者数	58	58	55	62	19	17	21	19	21	15	19	20	98	90	95	101	就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	看護学科				理学療法学科				作業療法学科				合 計																																																																																									
	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6	R3	R4	R5	R6																																																																																						
卒業生数	64	62	60	65	19	18	21	20	22	17	19	22	105	97	100	107																																																																																						
就職希望者	58	58	55	62	19	17	21	19	21	15	19	20	98	90	95	101																																																																																						
就職者数	58	58	55	62	19	17	21	19	21	15	19	20	98	90	95	101																																																																																						
就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																						

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
② 教育環境							
学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図るとともに、遠隔授業の更なる活用など、教育のデジタル化を推進する。	ア 施設・設備の整備 講義や実習・演習等の授業や研究を円滑に行うことができるよう、各教室の設備や機器、機材、機械等を適切に管理するとともに、計画的に整備・更新を進める。	・各学科の要望をもとに検討を行い、教育指導に使用する施設・設備・機器の維持・修繕、及び新たな整備・更新を計画的に行った。	A	教育指導に使用する施設・設備・機器の計画的な整備を行うとともに、Wi-Fiスポットの拡大やWeb会議システムの導入等ICTツールの活用ができる環境整備に取り組んでいることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		7
	イ ICTの活用 授業内容や学習効果に応じて遠隔授業を取り入れるなど、ICTツールの効果的な活用に積極的に取り組む。	・令和元年度に学内LANの設備を更新するとともに、令和4年度の学内ネットワーク更新時には、Wi-Fiスポットを拡大し、学内のICT環境の整備を進めた。 ・コロナ禍にあっては、Web会議システムの導入・活用により、授業内容に応じて遠隔授業を実施し、コロナ禍後も必要に応じて遠隔授業を実施している。					
	ウ 図書館の充実 附属図書館について、利用状況、利用形態を把握し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上を図る。	・学生のニーズを踏まえ図書・電子書籍等の充実を図った。また、図書館利用者の拡大やデータベース利用促進を図るため、図書館オリエンテーションや文献検索授業等を実施した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 地域に貢献する人材の育成と県内定着の促進							
県立の高等教育機関として、教育やキャリア支援等を通じた学生の意識の醸成や就職状況の分析を踏まえた指導などにより、県内・県外出身を問わず本県の保健・医療・福祉の分野で中核的な役割を担う優秀な人材の育成と県内定着の促進に積極的に取り組む。	学生の県内定着に向け、県、市町村、県内医療機関等と連携し、組織的な取組を強化する。	やまがた社会共創プラットフォーム協議会（事務局：山形大学）の構成団体として、県内大学生の地元定着率向上に向けた取組に協力した。	A	学生に向けて県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを毎年開催していることや、県内の医療機関・社会福祉施設からの求人については対象となる学科の学生全員にメール等で周知を行っていること、また、学生の地元への理解と愛着を深めるため「地元（やまがた）探究Ⅰ・Ⅱ」や「ジェネラリズム看護論」の授業を実施していることや、在学生向けに県内で活躍する卒業生を紹介する冊子を作成し、県内就職の魅力を伝えていること等から、人材の県内定着の促進に向けて積極的に取り組んでおり、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		8
	① 在学中の取組						
	ア 地域についての理解促進 身近な地域で働く意識を醸成するための科目を設定し、地域に求められる保健・医療の課題を探索する授業を実施する。	・学生の地元への理解と愛着を深め地元創成に資するため、看護学科の教育課程の見直しにおいて設けた「地元（やまがた）探究Ⅰ・Ⅱ」や「ジェネラリズム看護論」の授業を実施した。					
	イ 県及び県内医療機関・施設との連携 県内病院・施設等を招いてのガイダンスや、県内の医療機関で活躍している専門職や医療関係者等との交流、実習施設との連携強化、インターンシップや施設見学の拡充等、学生が県内医療機関等に対する認識を広める様々な機会を設け、県内就職を支援する。	・看護学科の3年生、理学療法学科・作業療法学科の3年生及び4年生を対象に、県内医療機関等を紹介するキャリア支援セミナーを毎年開催し、学生が各医療機関等の担当者から、就職にあたり求められる人物像などを具体的に聞き取る場面を設け、本格的な就職活動を前に、求められる事柄と、自身の現状を比較し、今後力を入れるべき学修内容の把握等の支援を行った。【連番6アの再掲】 ・県内の医療機関・社会福祉施設からの求人については対象となる学科の学生全員に、メール等で周知を行った。 ・県の補助事業である地域医療体験セミナーを開催し、看護学科の学生が参加した。					
	ウ 県外就職要因の分析 県外就職者から進路選定情報を収集し、関係機関と連携し、県内定着率の向上につなげる仕組みづくりに取り組む。	・県外に就職する学生から県外就職の理由等を収集して分析し、県健康福祉部と共有した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	② 卒業後の取組	ア キャリアアップ支援リカレント教育プログラムや研究相談支援など、就職後のキャリアアップを支援する機会を提供する。 ・本学部・本研究科を卒業、修了した看護職を外部講師に招聘できる本学の強みを生かし、地元（やまがた）探求Ⅱ、精神看護方法論、ケアシステム論、コミュニティ活動展開論の学部科目において、卒業生・修了生と学部生との交流促進を図った。この交流は、卒業生・修了生のキャリア支援としても効果があった。 ・コロナ禍で中断していたホームカミングデー再開に向けて、他大学の「ホームカミングデー」や卒業生サービスの現状を広く把握するとともに、本学の過去の開催状況と課題を整理し、今後の方向性および次年度計画を明確にした。 ・令和6年度は、令和3～5年度の看護学科卒業生を対象にオンラインにてホームカミングデーを開催した。 ・県内就職の魅力を伝えるため、県内で活躍する卒業生を紹介するパンフレットを作成した。					
	イ U・Iターンの促進 県外就職者のU・Iターンを促進する取組を進め、県内医療への貢献と県内定着率の向上に資する。	・令和5年度に、開学後の全卒業生・修了生約2千名を対象とした実態調査を初めて実施し、県外就職の卒業生の希望者に向けて、県内事業所の中途採用情報等を提供することにより、U・Iターン促進のための一定の仕組みを構築した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生の受け入れ							
① 学部生							
教育目標に基づくアドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）等を広く発信するとともに、より適切な入学者選抜となるよう選抜方法等の見直しを図りながら、地域の保健・医療・福祉を支え、貢献する目的意識の高い学生の確保に向けた取組を進める。	① 優秀な学部生の確保		A	制度改編や志願者数の動向に合わせ入試制度の改善を図るとともに、オープンキャンパスの開催や、中高生の大学見学の受入れ、ウェブサイトでの情報発信等により本学の特色を積極的に発信し更なる志願者確保を図っていることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		9
	ア 本学の特色の発信 本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った優秀な学生を確保するため、本学のブランド力の向上を図るとともに、本学ウェブサイトをはじめ各種メディアの活用などにより、本学の特色を積極的に発信し、更なる志願者確保を図る。	・新入生を対象に入試の広報活動に関する調査を実施し、高校生の時に、進学先候補の情報を取得する媒体の傾向を把握している。この調査より、少人数制（学生間・教員との距離が近い、アットホーム）、チーム医療、国際交流、建物がきれいで設備が充実、看護学科では二つの受験資格を得られる、が主なキーワードとして挙げられた。 ・教職員が2～3人1組で本学への進学者が多い県内高校への訪問や、高校からの依頼により高校生へ本学を説明する会への出席に取り組んだ。 ・高校生が本学の普段の授業を見学・体験する取り組みを令和5年度から試行的に開始した。 ・7月開催のオープンキャンパスでは、本学学生スタッフの対応について、高校生からは勿論、その保護者からも高い評価を受けている。 ・オープンキャンパス時に動画を更新しているWebオープンキャンパスについても、学科説明や、学生制作の学生生活、サークル紹介動画も評価が高い。 大学ウェブサイトのリニューアル等によって情報発信力の強化に取り組み、本学の特色や強みを効果的にアピールし、優秀な学部生の確保を図った。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	イ 入試制度の改善 入試状況や入学後の学修状況、成績等を調査分析し、選抜方法等入試制度全般について改善を図る。	・編入学試験にTOEICを導入した。 ・新教育課程への対応による共通テストの科目再編に合わせ、県内高校の実状を聞き取りながら、本学入試における共通テスト採用科目を再編した。 ・一般選抜における面接時間を確保するため、2段階選抜を導入した。 ・制度改編や志願者数の動向に合わせ、入試制度の改善を図っていることから、令和7、8年度も状況や分析結果に合わせ、改善を検討していく。					
	ウ 小中学生に対する取組 将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。 ※医療専門職：看護師、助産師、保健師、理学療法士、作業療法士を指す。	・中学校の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、当該中学校の訪問意図を踏まえながら、中学生に対し、医療専門職の魅力や本学の学修概要を伝えた。 ・本学ウェブサイト中学生向けのコンテンツを作成した。 ・中学生に医療専門職を将来の職業候補の一つに意識づけるため、受け入れ体制や時期を検討しながら、令和7、8年度も同様に取り組む。なお、小学生にとって医療専門職に関する説明は、難解な部分が多いため、主に中学生を対象とした取り組みとする。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
② 大学院生							
高い向学心を持ち、自ら課題を見出し、解決に向けて研究に取り組むなど、保健・医療・福祉の向上に貢献する意欲のある学生を、積極的に広く受け入れる。	② 優秀な大学院生の確保		A	長期履修制度や遠隔による授業・研究指導を行うなど、社会人や県外在住者が履修しやすい環境や受入体制の充実を測るとともに、授業料免除の実施や奨学金制度の活用支援を通して、意欲のある学生を積極的に広く受け入れており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		10
	ア 本学の特色の発信 本学大学院の指導・研究体制やカリキュラム、研究成果など本学の特色を積極的に発信し、本学への進学意欲を高める。	・関係機関に対し、随時本学大学院進学のリット等について周知した。 ・大学院案内を刷新し、院生修了者や教員の研究・論文に対する受賞や各方面で活躍する院生修了者の近況を掲載するページを新たに設けた。 ・入学者確保対策として、博士前期課程の選抜試験実施時期を12月から8月に早め、ウェブサイト等で発信した。 ・学部生の年度当初オリエンテーションの中に、大学院に関する説明や院生と交流する時間を設け、学部生から大学院への内部進学者を送り出している。 ・ウェブサイトの教員紹介のページでリサーチマップの活用を進めるとともに、教員や大学院生の研究報告や活動報告についてウェブサイトや公式SNSにおいて積極的な情報発信を行い、本学大学院の指導・研究体制や研究成果など本学の特色を積極的に発信し、本学への進学意欲を高めた。					
	イ 受入体制の充実 様々な職業を有する社会人や県外在住者など多様な学習環境にある大学院志願者を広く受け入れるため、履修しやすい環境や受入体制の充実、情報発信に努める。	・長期履修制度、遠隔による授業や研究指導を行い、社会人学生の全員が修了し学位を取得した。 ・大学院募集要項に授業料減免制度や奨学金制度について記載し、利用可能な支援制度の紹介を行ったほか、年度当初オリエンテーションでの周知や、事務局窓口での相談対応などを行った。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(5) 学生支援の充実							
高等教育の無償化や昨今の社会情勢等を踏まえ、学生が、学修に専念し安定した学生生活を送れるよう支援を行う。	① 学修支援		A	授業料免除制度や奨学金制度の活用支援を行ったり、学生相談室の設置やオフィスアワーの実施により学生が気軽に教職員に相談できる環境を整備するなど、積極的な学生への支援を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		11
	ア シラバスの充実 科目の内容や到達目標、評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関連等、科目を選択するための情報を学生に正確に伝えるため、シラバスの充実を図る。	・令和6年度より、電子化されたシラバスの運用を開始した。令和7、8年度も適宜見直しを行い、更なる改善に向けた取組を行う。					
	イ 指導・助言による支援 各学科において各学生の履修状況の把握に努め、指導・助言が必要な者に対しては、きめ細かな支援を行う。	・学生の履修状況等を把握して必要に応じて随時面談を実施する等、学生の状況に応じたきめ細かな指導・助言を行うとともに、GPAデータを学生の修学指導に活用するとともに、必要な支援を実施できる体制を整備した。 ※GPA (Grade Point Average)・・・科目ごとの成績をポイントに変換して合計し、その平均値を割り出した値					
	ウ 相談体制の充実 学生が教員に相談しやすい環境を提供し、積極的な利活用を呼びかけるなど、学生の相談体制の充実を図る。	・学生相談室の設置及びオフィスアワーの実施により、学生が気軽に教職員に相談できる環境を提供した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	エ 多様なニーズに対応する環境整備 障がいや疾病のある学生も支障なく学習や研究に取り組めるよう、多様なニーズに応える学内の整備環境を進めるとともに、必要な支援を行う。 また、医療・保健・福祉におけるSDGsの取組について検討を行い、講義や研究等への反映を図る。	・新入生に対し、年度当初オリエンテーションにおいて修学支援制度の周知を行った。 ・教職員を対象に、オンデマンドによる合理的配慮の研修会を実施した。					
	オ 学生の声の反映 学生との対話や各種アンケート等により、学習環境の充実を図る。	・意見箱については、学生の意見の迅速な把握と対応のために毎週開箱した。 ・学生から同内容の意見については、対応可能なものについては適切に処理することにより、学習環境の充実を図った。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	② 生活支援						
	ア 生活上の相談体制の充実 教職員による相談対応に加え、専門の学外カウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整え、心身の健康問題、その他大学生活上の不安や悩みの解消に向け支援を行う。	・学生相談室、担任教員、保健室嘱託職員等による学内の相談体制を構築し、年度当初オリエンテーションや学内の掲示により周知し、学生からの相談に応じた。 ・学生の相談しやすい時間で学外カウンセラーの配置を継続し、学生からの相談に応じた。 ・学生を対象としたストレスチェックを令和5年度に試行し、令和6年度に本格実施した。 ・各学科の学年担任教員を中心に、学生の諸問題について随時面接を実施しながら、学生に応じた支援を行った。また、保健室、事務局、学科間で連携し、きめ細かな指導・助言ができるよう情報交換を行った。 ・令和7、8年度も同様に取り組む予定。特に、ストレスチェックは、本格実施したばかりであるため、調査結果の動向に注視し、必要があれば措置を検討する。					
	イ 奨学金等の活用 学資等、経済面の問題を抱える学生に対しては、授業料減免等の各種支援制度の利用を勧めるなどして支援する。	・授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口を担当者を配置したほか、年度当初オリエンテーションにて、授業料減免や奨学金制度について周知し、学生からの相談に対して迅速な対応を行った。また、日本学生支援機構からの助成や教育振興会からの補助を活用し、学部生全員へ教材費や飲食費等の支援を行った。 ・支援制度の周知は令和7、8年度も継続して行い、その他利用可能な支援があれば適宜実施していく予定。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 自主的活動への支援 学生生活の充実のため、学生自治会をはじめ、サークル活動やボランティア活動など、学生の自主的活動・課外活動を奨励・支援する。	・コロナ禍においては、学生代表と意見交換を行い、学生主催の学園祭や運動会、サークル活動などについて、中止・活動自粛や感染予防対策を徹底した開催方法について、きめ細かく助言した。 ・コロナ禍後も、学生代表と意見交換を行いながら、可能な限り支援した。 ・自治会や学園祭実行委員会の役員、サークル長などの学生や課外活動へ参加した学生を顕彰対象者として推薦し、学生の自主的活動や課外活動を奨励した。					

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 県との連携

県の政策推進（「健康長寿日本一」の実現等）のための研究拠点としての役割を担い、県と連携して研究に取り組み、その成果を県民に還元する。	① 地域課題の解決 研究推進体制を整備し、県と連携し、保健・医療・福祉に関する地域課題を見出し、その分析や解決に積極的に取り組む。また、外部との共同研究や受託研究を推進する。	・教育研究機器等について、各学科における優先順位の検討を踏まえたうえで、計画的に整備・更新を行うとともに、次年度の予算編成に反映させた。 ・県や他医療機関と連携した共同研究を行い、共同研究発表会により研究結果を公表するとともに、海外の大学における在外研究や国際学会における研究成果発表に対する補助を行い、その成果を教員研究セミナーを通して発表した。 ・海外の大学との国際交流協定を締結し、海外からの情報を取り入れる新たな環境を構築した。	A	県との共同研究を積極的に行うとともに、研究成果のウェブサイトへの掲載や業績集の発行、公開講座等を通して、教員の研究成果を積極的に公表し広く県民に還元していることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		12
--	--	--	---	--	---	--	----

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	② 行政における研究成果の活用						
	研究成果が県の施策や行政運営に有効に活用されるよう、本学としても研究成果を積極的に公表・情報発信を行うとともに、研究水準の更なる向上を図る。	・紀要「山形保健医療研究」や業績集を発行し公表するとともに、研究成果の公表・情報発信を行う新たなプラットフォームとして、英文研究ジャーナルの発刊に向けた検討・準備を行い、ホームページを整備した。 ・教員の研究成果や活動報告の本学ウェブサイトへの掲載や業績集の発行、公開講座等を通して、教員の研究結果を公表し、広く県民に還元した。					
(2) 質の高い研究活動の推進							
	外部研究資金（競争的資金、受託研究・共同研究）等を戦略的に獲得するなど、研究活動活性化のための取組を強化し、質の高い研究活動を推進する。	① 外部研究資金獲得	A	科研費獲得に向けた研修会や説明会を開催するとともに、研究活動アドバイザーの委嘱等を行うなど、外部資金獲得に向けた取組を行っていることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		13
		国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう、研修の充実等により積極的な資金確保を図る。					
	ア 外部資金獲得力の強化 研究水準の向上や外部資金獲得に向けた研修、研究費の適切な配分、業績評価システムの活用などを通して、研究水準の一層の向上と更なる外部資金獲得を図る。	・科研費獲得に向けたテーマでの研修会や、科研費応募説明会を開催した。また、研究活動アドバイザーを委嘱し、教員の研究、科研費申請へのアドバイス、補助を行える体制を整えた。					
	イ 支援の充実 公募情報の収集や学内への周知など、外部研究資金獲得へ向けた支援の充実を図る。	・外部資金の獲得に向けて、退職教員の知識と経験を活用する「研究活動アドバイザー」を設けるとともに、競争的資金及び共同研究等の情報を随時タイムリーに教員に周知してきた。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番																																				
	ウ 研究水準の向上 研究成果を積極的に公表・発信することにより、研究水準の更なる向上を図る。	・本学の紀要「山形保健医療研究」や業績集の発行、本学の教員による研究成果・活動報告の本学ウェブサイトへの掲載等により、本学教員の研究成果を広く発信した。																																									
	エ 倫理教育 倫理委員会による倫理審査や教職員を対象とした倫理教育を実施し、研究倫理に係る知識と意識を涵養するとともに、コンプライアンス確保体制の充実を図る。	・研究倫理審査委員会を定期的開催し、研究倫理の保持および遵守の徹底を図った。 ・学内の研究倫理保持のため、関連する制度および規程の見直しを行い、必要な改善策を講じ、研究者が遵守すべき基準を明確化した。 ・教職員を対象とした研究倫理研修会や日本学術振興会作成の研究倫理eラーニング等の研究倫理教育を実施し、研究倫理に係る知識と意識を涵養するとともに、コンプライアンス確保体制の充実を図った。																																									
	オ 評価による検証 研究活動全般について、定期的な自己評価や外部からの評価等により適切に検証し、大学として研究水準の維持・向上を図る。	・共同研究発表会での発表・意見交換や教員研究セミナー、研究倫理研修会を通して、教員の研究力の向上を図った。																																									
	(数値目標) 外部研究費等への申請件数が、直近3年間の平均値を上回ることを目指す。																																										
		(外部研究費等への応募件数：数値目標) (単位：件) <table><tr><td></td><td>R 3</td><td>直近3年間 平均</td><td>R 4</td><td>直近3年間 平均</td><td>R 5</td><td>直近3年間 平均</td><td>R 6</td><td>直近3年間 平均</td></tr><tr><td>応募件数</td><td>25</td><td>32</td><td>35</td><td>31.6</td><td>43</td><td>33.3</td><td>35</td><td>36.3</td></tr><tr><td>科研費</td><td>24</td><td>25.3</td><td>33</td><td>25.3</td><td>37</td><td>28.3</td><td>32</td><td>31.6</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td><td>6.7</td><td>2</td><td>6.3</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td></tr></table>			R 3	直近3年間 平均	R 4	直近3年間 平均	R 5	直近3年間 平均	R 6	直近3年間 平均	応募件数	25	32	35	31.6	43	33.3	35	36.3	科研費	24	25.3	33	25.3	37	28.3	32	31.6	その他	1	6.7	2	6.3	6	5	3	5				
	R 3	直近3年間 平均	R 4	直近3年間 平均	R 5	直近3年間 平均	R 6	直近3年間 平均																																			
応募件数	25	32	35	31.6	43	33.3	35	36.3																																			
科研費	24	25.3	33	25.3	37	28.3	32	31.6																																			
その他	1	6.7	2	6.3	6	5	3	5																																			

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 人材の県内定着への貢献 県内医療機関等において保健・医療・福祉を支える優秀な人材を輩出するため、県内医療機関、福祉施設、保健所等との連携を強化し、地域ニーズを踏まえた人材の育成を図る。							
本県の保健・医療・福祉を支える優秀な人材の県内定着に貢献するため、学内でキャリア支援体制を構築し、県、市町村、医療機関等とも連携した県内就職の促進や県内・県外出身学生の県内就職に向けた取組を積極的に展開し、大学として、入学者の県内出身者率と同程度の卒業生の県内定着率を目指す。	① 在学中の取組 ア 卒業生の活用 県内で就業している卒業生から、就職活動の体験談や就職後の状況、後輩へのメッセージ等を収集・活用し、県内就職先の魅力を伝える機会を設け、県内就職率の向上を図る。	・県内医療機関・施設等へのキャリア支援セミナー参加依頼時に、可能な限り卒業生を参加メンバーとして加えるよう依頼し、セミナー当日には施設の魅力について卒業生から説明を受けた。 ・卒業生との交流会では、在学時の就職活動や入職後の状況について、学生が今後遭遇する場面に対する対応経験を講話形式で受けた。 ・県内就職の魅力を伝えるため、県内で活躍する卒業生を紹介するパンフレットを作成した。【連番8②アの再掲】 ・キャリア支援セミナーおよび卒業生との交流会は、令和7、8年度も引き続き取り組む予定である。	A	県内で就業している卒業生から学生に向けて県内就職先の魅力を伝える機会を設けたり、県内で活躍する卒業生を紹介する冊子を作成し県内就職の魅力を学生に伝えたり、県外就職の卒業生の希望者に向けて県内事業所の中途採用情報等を提供する等、県内就職の促進に向けた様々な取り組みを行っていることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		14

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	イ 地域社会への参画 学生のサークル活動やボランティア活動等の地域活性化などに向けた自主的な取組を奨励する。 (数値目標) 入学時の県内出身者率と同程度の県内定着率を目指す。	・花笠サークル「花の会」に寄せられる地域施設等の夏祭りでの演舞依頼について日程調整を行い、また、ボランティアサークル「清い翼」が上柳祭で実施する献血活動に関して施設使用の支援を行うことで、地域への愛着醸成を図った。 ・花笠サークル「花の会」は、社会貢献活動や地域活性化に寄与する取り組みが認められ、令和5年12月に山形県「2023輝く県民活躍大賞」を受賞した。					
	(県内定着率：数値目標)令和3～6年度卒業生						

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域等への還元							
地域課題を的確に把握して調査・研究・提言や共同研究（シンクタンクの機能）等を推進し、その研究成果等を行政や地域、産業界等へ還元する。	① 行政機関との連携		S	教員が県との共同研究や、コロナ禍におけるワクチン接種や保健所業務への協力を行う等、行政機関との連携や行政施策への協力を行ったこと、公開講座等で本学の研究成果を地域に広く還元したことから、中期目標を上回って達成する見込みである。	S		15
	行政機関との連携を積極的に推進し、大学の専門性を活かした保健・医療・福祉に関する地域課題の解決や教員の知見を活かした行政施策への協力を行う。 このためのニーズとシーズのマッチングに向けたコーディネート機能の強化に取り組む。	・県施策テーマによる共同研究や、県関係機関との共同研究を行った。また、コロナ禍においては、教員が新型コロナワクチン接種の大規模接種や職域接種に携わったほか、保健所業務の応援に従事し、県民の健康保持に寄与した。 ・県医療審議会等の顧問として教員が就任し、自治体等の行政施策策定に関わった。					
	② 関係機関との連携						
	保健・医療・福祉機関と連携し、個別課題の解決や共同研究などに取り組む。	・県や医療機関と保健・医療・福祉関係機関の抱える課題を踏まえたテーマを設定した共同研究を行った。					
	③ 研究成果の還元						
	医療技術者を対象とした研修会や一般県民を対象とした公開講座の開催、ウェブサイトへの掲載等により、本学の研究成果を地域に広く還元する。また、民間との共同研究や課題解決等への協力を推進し、地域に貢献する研究活動に取り組む。	・紀要「山形保健医療研究」や業績集を発行し公表するとともに、研究成果の公表・情報発信を行う新たなプラットフォームとして、英文研究ジャーナルの発刊に向けた検討・準備を行い、ホームページを整備した。【連番12②の再掲】 ・教員研究セミナーを通して教員同士の研究意欲の向上を図るとともに、海外の大学での在外研究や、国際学会での発表をした教員に対し、援助を行い、学内での発表・討論の機会を設けた。 ・教員の論文掲載に要する経費への支援制度を新設した。 ・医療従事者講習会や公開講座、講演会などを積極的に開催し、研究成果の地域還元を図る取り組みを一貫して行った。コロナ禍にはZoomを使用して講習会を開催したが、令和6年度の医療従事者講習会では、学科ごとに対面、あるいはハイブリットを選択し、参加者の希望に沿う開催方法を採用した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(3) 医療関係者へのリカレント教育の充実・強化							
医療関係者のキャリアアップに資する研修プログラムの提供など、リカレント教育の充実・強化を図る。	県や県内医療機関等と連携し、地域の医療関係者を対象に、学び直しや最新の知見についての学習、課題研究やスキルアップの機会の提供等、シミュレータ等の本学の最新設備を利用するなどしてリカレント教育を充実・強化し、県内医療従事者の底上げ及び本学の教育活動の拡大に資する。	・令和3～6年度は、看護実践研究センターの活動を通じた地元ナース事業について、今までの実績と今日的ニーズや山形県看護協会との調整を踏まえた計画（日程、オンライン活用、内容）を立案し、実施した。 ・令和6年度には、開始から10年目を迎えた地元ナース事業について、見直しを図り、地元ナース事業全体を再編拡充し、大学院博士前期課程の履修証明プログラムである「地元ナース特論」を設けた（令和7年度開始）。 ・この再編拡充を周知し、参加者増に資するため、小規模病院等、看護協会、県担当課等と連携してウェブサイトやリーフレットを刷新した。 ・この再編拡充に伴い、リカレント教育対象者等の本学への関心を高める一環として、地元ナース事業10年間を振り返る成果物を制作した。 ・母子保健コーディネーター研修会やSOSの出し方教育モデル事業、職域におけるゲートキーパー養成研修といった、看護職者にとどまらない県民に保健行動や健康増進に資する知見や視点を届けることができている。母子保健コーディネーターでは述べ100人以上の関係者に、SOSの出し方教育では2000人以上の児童生徒とその担当教員に、職域のゲートキーパー研修では200人以上の管理職者や総務関係者に、母子保健、メンタルヘルスなどの知見を伝えている。SOSの出し方教育では地元放送局による報道が4回、地元紙による新聞報道が5回、全国放送局による放送が1回行われた。	S	地元ナース事業について、厚労省及び文部科学省の新たな方針に則って見直しを図り、令和7年度から大学院博士前期課程の履修証明プログラム「地元ナース特論」として出発し、本学の特徴を生かしたリカレント教育の充実・強化が図られた。 また、母子保健コーディネーター育成事業や、中期目標期間の当初予定にはなかったSOSの出し方教育モデル事業の受託による社会的認知度の向上や事業における一定の成果があると推察できるため、中期目標を上回って達成する見込みである。	S		16

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(4) 県民への学びの機会の提供							
一般県民向けの公開講座の実施など、ニーズに合わせた多様な学びの機会の充実を図る。	① 多様な学びの機会の創出		A	公開講座や学会の開催により、県民への学びの機会を提供してきており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		17
	保健・医療・福祉分野における地域課題や県民の関心が高いテーマによる公開講座を開催し、県民が生涯を通じて学べる多様な機会を創出する。	・コロナ禍においても、開催方式をオンライン形式やハイブリッド形式とするなどし、公開講座を継続して実施し、参加者のアンケート結果からは高評価が確認された。また、公開講座開催後は、アンケート結果等をもとに委員会で振り返りと評価を行い、常に改善を図った。さらに、令和6年度は、過去25年間の公開講座開催状況を分析して課題を明らかにし、県民ニーズを踏まえた今後の発展的開催に向けて検討を行った。					
	② 学会等の開催						
	全国規模あるいは地域内の学会や講演会などの積極的な開催等により、県民の学びの機会につなげる。	・本学教員を学会長とした学会や、市民公開講座を開催し、県民の学びの機会につなげた。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(5) 他大学との連携							
大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画など、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」等を活用した情報交換や共同の取組により、県内定着、単位互換制度、共通する課題への対応など、県立米沢栄養大学をはじめ、県内外の大学との連携を推進する。	・「やまがた社会共創プラットフォーム」が主催となった「やまがた進学大交流フェスタ」に参加し、高校生・保護者に本学の魅力を伝えた。 ・山形大学と連携し、本学の授業へのオンデマンド教材の導入を実現した。 ・看護学科では、コロナ禍により海外の教員招聘を中断していたが、令和5年に台湾国立成功大学名誉教授趙可式氏を招聘し訪問看護職者を対象にオンライン医療従事者講習会を開催し、自然死法や在宅での看取りについての理解を深めた。 ・作業療法学科では、令和3～4年度はオンラインでコロラド州立大学教員・学生との交流を行った。令和5年度からは対面での交流を再開し、コロラド州立大学の訪問やコロラド州立大学の教員を招聘した講義を行った。また、令和4年にはフルブライト奨学金事業でコロラド州立大学のEakman准教授が来校して研究を行った。 ・令和6年度には本学に山形県立米沢栄養大学生と教員が来学し、コロナ禍により一端途絶えた交流の機会を再開した。また、公開講座の一部を米沢栄養大学と共同開催するなど連携を図ってきた。	A	大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画や山形大学と連携しオンデマンド教材の導入を実現したこと、米沢栄養大学やコロラド州立大学・コロラド大学等の海外の大学と連携し、講演会の開催や学生・教員間の交流を図ってきたことから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		18

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(6) 高等学校との連携							
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択、県内進学に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	① 高校生に対する取組	- 県や高等学校と連携し、次代を担う世代に対し医療専門職の魅力を伝え、保健・医療・福祉分野選択への意識付けを図る。 - 県健康福祉部と連携し、高校生の看護体験セミナーを開催し、高校生に、保健医療職の魅力や本学の特長を伝えた。 - 県教育局が主催する「地元大学進学促進セミナー」に参加した高校1・2年生に対し、本学や保健医療職のPRを行った。 - 高等学校と連携し、本学の授業の見学・体験を希望する高校生を受け入れ、大学での学びや分野に対する理解が深められた。 - 令和3年度は、コロナ感染に留意しながら2年ぶりに対面型で「看護師体験セミナー」を開催し県内の高校1・2年生が参加し、令和4年度以降は「看護体験セミナー」として引き続き対面で開催した。 - セミナー対象者の拡大や、看護職に対するジェンダーギャップ改善を図るなど開催方法を工夫し、セミナーを通して看護や看護職への関心の意識付けの促進を行った。	A	本学への進学者が多い県内高等学校を訪問し、高校生の保健医療に対する考え方の変遷や本学への進学意欲の動向などを聞き取りのうえ、連携しながら本学の様々な取組に反映していること、看護師体験セミナーを開催し、高校生へ医療専門職の魅力を伝えたことから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		19
	② 小中学生に対する取組	- 将来的な人材の確保に向け、体験の機会の提供や県内大学の横断的連携組織を活用した積極的な情報発信など、小中学生に医療専門職の魅力を伝える取組を県と連携し推進する。【連番9①ウの再掲】 - 中学校の授業の一環として、大学見学の依頼があるものは、可能な限り受け入れ、当該中学校の訪問意図を踏まえながら、中学生に対し、医療専門職の魅力や本学の学修概要を伝えた。 - 本学ウェブサイトにも中学生向けのコンテンツを作成した。 - 中学生に医療専門職を将来の職業候補の一つに意識づけるため、受け入れ体制や時期を検討しながら、令和7、8年度も同様に取り組む予定。なお、小学生にとって医療専門職に関する説明は、難解な部分が多いため、主に中学生を対象とした取り組みとする。【連番9①ウの再掲】					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
(7) 大規模災害等発生時の協力							
大規模災害等が発生した場合、県や関係機関と連携し、大学の人的資源等を生かした協力・支援を積極的に推進する。	地域で大規模な災害や感染症などが発生した場合は、県、地元自治体及び関係機関との連携のもと、本学の人的資源を活用し、支援活動に協力する。	・危機管理対応マニュアルを随時更新するとともに、学内の学生・教職員を対象とした防災訓練や安否確認システムの模擬訓練を実施し、大規模災害の発生に備えた。	A	大規模災害等が発生した場合に協力・支援体制を取れるように、危機管理マニュアルの随時更新、防災訓練や安否確認システムの模擬訓練を実施し、大規模災害の発生に備え、自助・共助意識の醸成に努めており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		20
4 国際交流に関する目標							
国際的な研究動向等への迅速な対応や国際的視野を持ち活躍できる人材の育成などのため、国外の教育機関等との連携・交流を促進する。	(1) 国際感覚の涵養 学生が、国外の大学教員や学生との交流を通し、専門分野の知識はもとより、国際的な視野や視点に基づく考え方、多様性等について学び、国際感覚を身に付けることができるよう、国際交流事業を継続して実施するとともに、地域の国際交流活動へ参加する機会を設ける。	・語学科目にネイティブの非常勤講師を配置し、言語と合わせて文化や歴史を教授した他、海外の大学との国際交流協定に基づく相互交流を通して、学生の国際感覚の涵養に努めた。 ・本学と国際交流協定を締結している、コロラド大学・コロラド州立大学・台北護理健康大学との国際交流を実施し、オンライン研修や現地研修、お互いの大学を訪問して教員・学生間の交流等を行い、学生が国際感覚を身に付ける機会を設けた。	S	本学と国際交流協定を締結しているコロラド大学及びコロラド州立大学との交流を行うとともに、新たに3校（台湾の国立台北護理健康大学、中国の上海健康医学院、チェコ共和国の国立マサリク大学医学部）との国際交流協定を締結した。今後、さらなる国際交流先の確保を図っており、中期目標を上回って達成する見込みである。	S		21

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	(2) 海外との交流促進	教員や学生の留学、国際学会への出席や外国の研究者との交流等を支援し、海外との教育研究交流に積極的に取り組み、研究水準の向上を図る。また、外国人留学生の受入れ可能性について検討を行う。 ・コロラド州立大学より研究者を招聘し共同研究を実施するとともに、コロラド州立大学から教員・学生を招いて講義をはじめとして様々な交流を行った。また、本学からコロラド大学へ教員、学生を派遣し、現地研修を行うとともに、コロラド大学とのオンラインでの研究交流サミットを実施した。					
	(3) 新たな国際交流の推進	教育・研究活動等を通じた国内外とのネットワーク構築や自治体間の国際交流事業の活用により、新たな国際交流先の確保に取り組む。 ・令和4年度にはチェコ共和国の国立マサリク大学医学部、令和5年度には台湾の国立台北護理健康大学、令和6年度には中国の上海健康医学院との国際交流協定を新たに締結し、新たな国際交流先を確保した。					

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
理事長のリーダーシップのもと、法人の機動的、効率的な運営体制を強化するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。	機動的、効率的な法人・大学運営のため、理事長(兼)学長がリーダーシップをより発揮できるよう、各理事及び管理職がその担当分野において、理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集等により、学生や社会の変化、ニーズを的確に把握し、将来を見据えた持続可能かつ戦略的な運営に取り組む。		A	理事及び審議会への学外の有識者等の登用、審議会議事録の公開により開かれた大学運営を行っている。 また、学内委員会について、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、組織や所掌事務の見直しを行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		22
	(1) 外部人材の登用						
	法人の理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に学外の有識者を登用し、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れることで、大学運営の透明性と質の向上を図る。	・理事2名、経営審議会委員4名、教育研究審議会委員3名(うち女性2名)の延べ9名の外部有識者等を登用し、大学運営に係る幅広い視点からの意見を取り入れ、審議会議事録をウェブサイトで公開し、大学運営の透明化及び質の向上を図っている。					
	(2) 学内委員会の見直し						
	学内委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行う。	・学内委員会については、大学を取り巻く状況の変化や教育研究上の諸課題を踏まえ、適宜所掌事務の見直しや組織の改編を行っている。また、教学マネジメントを支える基盤構築に向け、令和6年度は令和7年度の稼働を見据えIR準備室を立ち上げた。					
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置							
教育研究の進歩や地域ニーズ、社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、県内の医療人材の需給の動向等を踏まえた学部・研究科の在り方を含め、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。	教育研究の高度化や社会環境の変化、将来展望を踏まえた地域や関係機関のニーズなど、時勢に対応した教育研究組織となるよう、学部・研究科等の在り方を含め、県と連携し不断の見直しを行う。	・教育研究の高度化や社会環境の変化、将来展望を踏まえた地域や関係機関のニーズなど、時勢に対応した教育研究組織となるよう、改善すべき諸課題については、速やかに改善するために臨時の所管委員会、教授会並びに研究科委員会を招集し、迅速かつ適切に対応した。	A	学内各委員会、教授会・研究科委員会、審議会における議論を重ね、入学者選抜方針やカリキュラム改革など時勢に適した教育改革に努めており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		23

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
教育研究の活性化と質の向上のため、優れた教員を継続的に確保するとともに、適正な評価を実施し、教員の意欲及び資質の向上を図る。また、大学の業務に精通した職員の育成を進める。	(1) 人材の確保 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保・育成に努める。		A	公正で透明性の高い制度運用により教員の採用を行っていること、教員の業績評価の実施や業績評価に基づく表彰を通じ教員の意欲及び資質の向上が図られていること、事務職員については設立団体派遣職員から法人採用職員への切替を計画的に実施していることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		24
	① 優れた教員の確保 本学の特色を活かし、優れた教員の継続的な確保に努めるとともに、業績評価制度等を通して教員の能力・資質向上を図る。	・毎年度の業績評価制度等を通して、理事長と各教員の面談を行い適時適切に評価結果を伝えることで、教員個々の能力・資質向上に努め、優れた教員の継続的な確保につながった。 ・教員業績評価最優秀者賞やG P 貢献者・若手教員奨励制度による表彰を継続的に行うことで、教員のモチベーションの向上を図るとともに、本学の教育研究の一層の向上と活性化につながった。					
	(2) 人材の活用						
	① 人事の活性化 適切な教育体制を確保・維持するため、必要に応じて、適正な評価基準に基づく学内昇任や人事異動による士気向上や組織の活性化を図る。	・毎年度の業績評価制度等を通して、理事長と各教員の面談を行い適時適切に評価結果を伝えることで、教員個々の能力・資質向上に努め、優れた教員の継続的な確保につながった。 ・教員業績評価最優秀者賞やG P 貢献者・若手教員奨励制度による表彰を継続的に行うことで、教員のモチベーションの向上を図るとともに、本学の教育研究の一層の向上と活性化につながった。 【連番24①の再掲】					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
	② 教育・研究活動の活性化 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、FD及びSD（スタッフ・ディベロップメント）を継続して実施し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD（Staff Development）：事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組	・年3回のFD・SD研修会を実施し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努めた。					
	③ 事務職員の能力・資質向上 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを段階的に進めるとともに、研修の充実等により能力・資質の向上を図る。	・設立団体派遣職員から法人採用職員への切替えを計画的に進め、法人採用職員について、令和4年度に1名採用するとともに、令和6年度は令和7年度での2名採用に向け手続きを進めた。また、毎年定期的にFD・SD研修等を活用し、事務局職員の能力・資質向上に努めた。					
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置							
ワーク・ライフ・バランスの確保に向け、事務の効率的・合理的な執行を推進する。	効率的な事務処理が行われるよう、日常業務の改善を図るとともに、継続的に事務の整理統合などの見直しを進め、事務の簡素化を図る。 業務内容の多様化や業務量の変動、事務の多様化等に柔軟に対応できるようマネジメントの強化によりワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえた柔軟な業務執行体制の構築などの対応を検討し、事務の簡素化・合理化を図る。	・効率的な事務処理が行われるよう、日ごろから業務の改善を意識し、継続的に事務の整理統合などの見直しを進め、事務の簡素化に努めた。 ・教務事務システムの構築により学生や教職員の利便性の向上や負担軽減が図られた。また、勤怠管理システムの導入や給与システムの改修等、業務のDX化に向け必要な財源を確保した。 ※DX（Digital Transformation）・・・デジタルテクノロジーを使用して、ビジネスプロセス・文化・顧客体験を新たに創造（あるいは既存のそれを改良）して、変わり続けるビジネスや市場の要求を満たすプロセス	A	教務事務システムの構築や、勤怠管理システムの導入に向けた財源の確保等、事務処理の効率化・簡素化について不断の取組を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		25

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学検査料等の自己収入の確保とその増加や多様な収入の確保に向け取り組む。	大学の財政基盤安定のため自己収入の確実な確保を図るとともに、多様な収入の確保について検討を進める。		A	継続的に授業料や入学料等の安定的な収入の確保を図るとともに、本学の教育・研究、学生支援等に充てることを目的とした大学基金を新たに造成しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		26
	(1) 弾力的な予算編成・執行						
	予算編成・執行に際しては、大学を取り巻く環境の変化に応じ、重点化枠を設けるなど弾力的に対応する。	・必要となる財源の確保に努めながら、各年度、本学を取り巻く環境や社会情勢の変化に柔軟に対応した予算編成を行った。					
	(2) 自己収入の確保						
	授業料や入学料収入等の安定的な収入の確保を図るとともに、新たな収入源の在り方について検討を行う。	・授業料の滞納が1件発生したものの、解消し、新たな滞納は発生しなかった。					
(3) 大学基金造成の検討							
① 基金造成の検討 施設整備、研究、地域貢献及び学生支援等に充てることを目的とした大学基金を新たに造成し、これらに対して長期的に安定した支援ができるよう、基金造成の検討を行う。	・新たに本学の教育・研究、学生支援及び大学運営等に関する事業を充実させることを目的とした基金の規程を設け、新たに寄付金を受け入れた。						
② 基金の継続的な運営 基金創設後は、産業界や卒業生、個人からの積極的な寄附を呼びかけるとともに、安定的な運営を図る。	・基金創設後は機会を捉えて周知を行い、企業の寄附の申し込みにも繋がる等、安定的な基金運営に努めた。						

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番						
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置													
大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費節減を進める。	(1) コスト削減意識の徹底		A	大学の教育研究環境に配慮しながら法人業務全般における経費節減などコスト意識をもった運営に努めており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		27						
	経費節減を全学的に推進するため、職員のコスト削減意識の徹底を図る。	・経費節減を全学的に推進するため、年間を通じた業務スケジュール管理により、事務局全体で業務の進捗管理を行い、効率的な事務の執行に努めるとともに、学内会議等で、法人の決算状況や予算動向を説明する中で、コスト意識の醸成を図るなど、職員のコスト削減意識の徹底に努めた。											
	(2) 事務経費の削減												
	エネルギー消費量の削減など、事務経費の削減に継続的に取り組む。	・学年暦に基づいた適切な施設管理を行い、エネルギー消費量削減を推進し、事務経費の削減に努めた。											
	(数値目標) 管理的経費について、効率的な執行に取り組むことにより毎年1.0%以上の節減を目指す。	事務経費等予算(運営費交付金 管理的経費要求額)の減額割合 単位：％ <table><tr><td>年 度</td><td>R6</td><td>R5</td></tr><tr><td>予 算 額</td><td>－</td><td>-1.00%</td></tr></table> ※ 令和6～8年度は効率化係数の適用を停止	年 度	R6	R5	予 算 額	－	-1.00%					
年 度	R6	R5											
予 算 額	－	-1.00%											

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置							
法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。	(1) 計画的な施設等の維持管理		A	照明設備のLED化等、設備の更新にあたり省エネルギー性の高い設備を導入したこと、社会情勢を鑑みながら、手元資金の運用について随時検討してきたことから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		28
	健全な教育・研究環境を維持するため、施設・設備の維持管理を計画的に行う。	・日常的な施設・設備の見回り・点検により不具合箇所などを的確に把握し、予算要求において、緊急度、優先度、費用対効果を明確に伝え、大規模修繕に係る予算を継続的に確保し、計画的な施設・設備の維持管理に努めた。					
	(2) 環境負荷及びコストの低減						
	設備等の整備・更新にあたっては、省エネルギー性の高い設備を導入するなど、環境負荷及びコスト低減に配慮し、SDGsを推進する。	・照明設備のLED化や老朽化した空調設備の更新によって設備の省エネルギー性を向上させることで、SDGsを推進した。 ・物品購入について環境に配慮した調達に努めた。					
	(3) 手許資金の運用						
	手許資金の運用に当たっては、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的に行う。	・物価高騰等の社会情勢を鑑みて、資金運用は見送ってきたところであるが、「資金管理方針」に基づく安全かつ効果的な運用を行うため、運用方法を検討していく。					

第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検・評価を行い、その結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。	(1) 評価内容の見直し・改善	- 法人運営や教育研究活動等全般について適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な見直し・改善を図る。 ・地方独立法人法に基づく法人評価と教育基本法に基づく自己点検・評価を適切に行った。 ・認証評価機関の意見や、今後の年度計画及び業務実績に関する評価の廃止の動きも踏まえ、法人評価と自己点検・評価ともに、点検・評価項目や実施手法等について見直しを行った。	A	法人、大学の諸活動について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、外部評価で明らかになった課題についても改善に取り組んでおり、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		29
	(2) 内部質保証の充実	- 自己点検、評価及び外部評価機関による外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握するとともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学全体の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証:自己点検・評価の結果により、PDCAサイクルを適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み ・自己点検、評価及び認証評価機関による外部評価結果を踏まえ、教育研究活動や法人の業務運営について、現状の課題や問題点の把握に努め、改善に取り組み、大学の質の維持・向上につながった。 - 具体例:アセスメント・ポリシーに基づく教学IR室の設置 ・成績に対する確認及び不服申立てに関する要項を作成するとともに、学生用の手引きを作成					
	(3) 評価結果の公表	- 評価結果については、遅滞なく、また、幅広く公表する。 ・自己点検・評価結果については、本学のウェブサイトにおいて公表した。 ・大学機関別認証評価の結果については、本学や公立大学協会に加え、認証評価機関のウェブサイトで公表した。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員からの意見等	連番
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置							
18歳人口が急速に減少する中、将来的な学生の確保も見据え、県内学生の確保などにも配慮しながら、大学のブランド力強化のための魅力の向上を図るとともに、大学の認知度を高めるための情報発信を推進する。	(1) 広報の強化		A	オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、本学の認知度を高めるための情報発信に取り組むとともに、ウェブサイトやSNS等、広報媒体を充実させ、大学の特色や魅力を広く内外に発信しており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		30
	大学の特徴や魅力を広く内外に発信するため、大学ウェブサイトや入学案内冊子、SNSなどの各種媒体を充実させるとともに積極的に活用し、広報の強化を図る。						
	・ウェブサイトのリニューアルや、大学公式Instagramアカウントの開設により、広報体制の強化を図り、本学の教員や学生の研究成果や学生活動、社会貢献活動、入試情報等をタイムリーに発信した。 ・ラジオ番組へ本学教員がレギュラー出演し、専門分野に関連する健康講話や研究活動の紹介を行うとともに、公開講座等地域貢献活動についても発信した。						
(2) 多様な機会の活用							
オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、入学希望者の確保に取り組む。		・オープンキャンパスや県と連携したイベント等多様な機会を通じて、入学希望者の確保に取り組んだ。					
3 情報公開の推進に関する目標							
公的資金を基盤として運営される公立大学法人として、運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報の公開を推進する。	(1) 積極的な情報公開		A	財務状況をはじめとする法人運営に関する事項や教育研究に関する情報をウェブサイトで積極的かつ迅速に公開するなど、情報公開の推進を図っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		31
	大学運営の透明性を高めるため、大学の目標や計画、教育研究活動、財務状況、外部評価結果などの大学の運営に関する基本的な諸事項について積極的かつ迅速に公開する。						
	・大学の財務状況、目標・計画、審議会議事録、評価結果など、大学運営に関する基本的な事項を本学ウェブサイトを通じて積極的に公開し、大学運営の透明性を高めた。						
(2) 適切な管理							
情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、関係法令及び学内規程に基づき適切に管理する。		・情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、関係法令及び学内規程に基づき適正な管理に努めた。					

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置							
学内における事故、犯罪、災害による被害発生の未然防止など、安全安心な教育研究環境を維持するため、安全管理の取組を推進する。	関係法令に基づき、教職員の健康管理をはじめ安全衛生管理体制の充実を図る		A	危機管理対応マニュアルの更新や防災訓練、安否確認システムの模擬訓練を通し、学生や教職員に対する意識啓発や危機管理体制の充実を図ったこと、感染症対策や心身の健康管理等、職員の安全確保・健康維持を支援するための取組を行ったこと、情報セキュリティポリシーの改定や学内情報ネットワークの適切な管理等により大学の情報資産のセキュリティを確保していることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		32
	(1) 危機管理体制の充実強化						
	学内における事故、犯罪等を未然に防止するとともに、災害等の人的・物的被害を最小限に抑えるため、施設・設備を適時点検するとともに、学生及び教職員に対する意識啓発を行うなど危機管理体制を充実強化する。	・毎年、年度当初オリエンテーションにて、学生が関係することが想定される事故、犯罪等の未然防止を図るため、交通や消費行政などの関係機関から講師を招聘し、講習会を実施した。 ・学生の交通事故が連続発生したり、大学近辺で不審者が見かけられた際に適時適切に学生に対する注意喚起を行った。 ・危機管理対応マニュアルを随時更新するとともに、学内の学生・教職員を対象とした防災訓練や安否確認システムの模擬訓練を実施し、大規模災害の発生に備えた。 【連番20の再掲】					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員会からの意見等	連番
	(2) 学生及び職員の安全確保・健康維持						
	感染症対策、心身の健康管理等、学生及び職員の安全確保・健康維持を支援するための取組を進める。	・四半期ごとに保健室の利用状況（利用者数や利用内容）、学外カウンセラーの相談実績を委員会で報告し、各学科と情報共有を行った。 ・随時、新型コロナウイルス感染症関連の情報を事務局で取りまとめ、学科と情報共有することで、学内における予防意識の共有に努めた。 ・新型感染症の流行期においては、学内に設置した特別委員会で、学生が守るべき事項を検討し、状況に応じ数次にわたって改正のうえ、周知徹底を図った。 ・季節ごとに保健室だよりを発行し、学生に対して時期に応じた健康管理の注意点などを周知した。 ・全職員を対象とした定期健康診断、ストレスチェック等を実施している。 ・衛生委員会が主体となり、年次有給休暇及び夏季休暇等の取得推進や、インフルエンザ等の予防喚起及びワクチン接種を実施している。 ・衛生委員会の開催頻度、開催方法を見直し、令和6年度以降は原則毎月、対面による開催としている。					
	(3) 情報資産のセキュリティ確保						
	大学の情報資産のセキュリティの確保について、引き続き必要な措置を講じるとともに、適宜見直しを行うなど適切な対応を行う。	・学生に対しセキュリティ対策に関する注意喚起を行うとともに、最新のセキュリティ情報や技術に関する情報収集、学内情報ネットワークの適切な維持管理を行い、令和3年度の教員のアカウント乗っ取り事例以降は安全を確保している。					

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員会からの意見等	連番
2 人権に関する目標を達成するための措置							
学生及び教職員の 人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。	学生及び教職員に対し、人権及びハラスメントについての研修等による啓発を行い、人権意識の向上とハラスメントの防止を図る。また、相談体制の充実等により、被害を最小限に抑えられるよう取組を進める。	・年度当初オリエンテーションにおいて、新入生に対し相談窓口の紹介とともにハラスメントに関する意識づけを行った。 ・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、学生、教職員及び保護者に配付した。 ・アカデミック・ハラスメント防止啓発動画を活用し、教職員を対象とした研修を行った。 ・学内にハラスメント相談室を設置し、ハラスメント事案が発生した場合の迅速かつ組織的な対応ができる体制を整備した。 ・学生からの相談に応じ、ハラスメント相談室長を中心にハラスメントの予防に努めた。	A	パンフレットの配布や研修会等を通じハラスメント対策の体制を整備し、学生および教職員の人権意識の向上を図ったことから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		33
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置							
適正な業務運営のため、法令遵守を徹底する取組を推進する。	(1) コンプライアンスの徹底 全ての教職員及び学生に対し、機会を捉え関係法令等の遵守について研修を行い、意識の啓発を図る。 (2) 不正防止対策の強化 教職員を対象とした説明会の開催やマニュアルの整備等により、研究費の使用に係る不正防止対策を強化する。	・研修会や年度オリエンテーションにおいて、教職員や学生に密接にかかわるハラスメントや交通関係のコンプライアンスの徹底のほか、各委員会と連携しながら関係法令の順守について啓発を行った。 ・研究倫理審査委員会を定期的に開催し、研究倫理の保持および遵守の徹底を図った。 ・学内の研究倫理保持のため、関連する制度および規程の見直しを行い、必要な改善策を講じ、研究者が遵守すべき基準を明確化した。 ・研究倫理教育について、日本学術振興会作成のe-ラーニング、研究倫理研修会及び同研修会動画を用いて実施し、組織として不正防止対策を推進した。	A	全ての教職員及び学生に対し、機会を捉え関係法令等の遵守について研修を行っていること、各年度に外部監査員による監査や内部監査等を適切に実施し、その結果を業務改善に反映していることから、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		34

第3期中期目標	第3期中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由	評価	委員会からの意見等	連番
	(3) 監査の活用 監事による監査のほか、内部監査を定期的及び随時に実施し、それらの結果を業務改善に反映させる。	・各年度、外部監査員による監査や内部監査等を適切に実施し、その結果を教職員へ共有することで業務改善を継続してきた。					
4 SDGs(持続可能な開発目標)実現に向けた取組に関する目標を達成するための措置							
教育研究活動及び大学運営を通して、SDGs実現に向けた取組を推進する。	SDGs実現へ向け、実施計画を策定するとともに、教育・研究活動及び大学運営におけるSDGsへの取組を実践する。	・大学構内にSDGsのポスター・チラシを掲示するなどして、学生のSDGsに対する理解及び行動を促した。 ・FD・SD研修会において、SDGsをテーマとした講演会を行うとともに、他大学のSDGsの取組について情報収集し学内で共有した。	A	SDGsをテーマとした講演会を行うとともに、他大学のSDGsの取組について情報収集し学内で共有するなど、SDGs実現に向けた取組を行っており、中期目標を十分に達成する見込みである。	A		35